

別 荘 土 地 管 理 規 定

株式会社サンワリゾートの別荘及び土地の管理業務内容は、以下のとおりです。
ベーシックプランの内容が管理費用に含まれる基本サービスとなります。

■ 別荘・土地管理サービス（ベーシックプラン）

1. 別荘の内部・外部を定期的に巡回点検し、月 1 回の報告を致します。〈Eメール対応〉
2. 別荘地内の樹木の盗伐防止、災害防止等に注意を払います。
3. 別荘地内への他者の不法侵入・不法投棄・土地侵害等に注意を払います。
4. 来荘及び帰荘時の点検を致します。〈巡回点検に準ずる〉
5. 帰荘時のゴミの回収を行います。〈軽井沢町の指定ゴミ袋で分別した物のみ〉
長期ご滞在の折はご連絡をいただければその都度回収致します。
6. 雨・風・雪などによる被害があった場合には、応急処置を行うと共に報告を致します。
7. ご依頼により、暖房器具の稼働、外灯の点灯を行います。
8. ご依頼により、降雪時の敷地内駐車スペース除雪作業を行います。
但し、積雪量により有料になる場合があります。
9. 別荘点検のため合鍵を保管致します。
10. 公図又は測量図を保管致します。
11. 宅配便等の受取り及び発送の代行を致します。
12. 各業者との連絡対応、現地立ち合いの代行を行います。
13. 所有者及び管理会社(弊社)を明記したプレートを設置し、別荘(又は土地)の所有を明らかにします。
14. 管理上必要な事項は、その都度お知らせし、別荘維持上有益な情報を提供致します。

■ 水道管理サービス（ベーシックプラン）

15. 上水道の各戸給水に至る維持管理に万全を期し、特に冬期間の管理については、最善の注意を致します。
16. 春季に水道元栓の開栓(水出し)を行い、秋季に水道元栓の閉栓(水止め)及び排水設備等の凍結予防を行います。春秋の開閉栓作業(各1回)は無料です。
それ以外の冬期間の開閉栓作業は有料となります。〈開閉栓1回につき 税別 26,000 円〉

■ 住環境保護サービス（ベーシックプラン）

17. 新築・各種リフォーム工事の見積りやご相談の受付けております。
18. 別荘所有者各位の財産保全のため、火災保険にはご加入願います。万一の場合に迅速な処置を施すため、弊社(損害保険代理店)におきましても火災保険のお申し込みを受け付けております。

■ 各種有料サービス（オプションプラン）

19. ご依頼により有料にて各種作業の代行を致します。
- 別荘内部の各種清掃
 - 冬季の水道開閉栓作業
 - 敷地内の草刈り
 - 敷地内の落ち葉清掃
 - 屋根及び雨樋清掃
 - 敷地内駐車スペース除雪作業（積雪 20cm 以上の場合）
 - テレビアンテナの設置・調整やパラボラアンテナの取付け工事
 - リサイクル家電製品や粗大ゴミの回収
 - 各種クリーニングの手配
 - ふとん及び寝具の殺菌乾燥
 - 害虫の駆除（ハチの巣の駆除など）
 - 浄化槽の点検・清掃業務の代行
 - その他
20. 各種工事の申込みを受付け、施工を致します。
- 建物の新築・増改築の設計施工
 - 外壁・ベランダ等の修繕
 - 石垣・階段・ガレージ等の土木工事
 - 植樹・樹木の手入れ・庭園造り等の造園工事
 - 電気・上下水道・ガス工事
 - その他

（上記工事をお申し出なく施工された場合、管理業務を停止させて頂くことがあります。）

■ その他

21. 別荘及び土地の管理料は、1ヶ年分を前納となります（途中解約時の精算は致しません）。
22. 管理料は、公租公課及び諸般の事情により変更することもあります。
23. 本会計年度は毎年1月1日に始まり、12月末日に終了致します。
24. 弊社受付は、午前9時より午後5時30分までとなります。
25. ご来軽の際は3日前までにご連絡ください。特に、冬季は必ず事前のご連絡をお願い致します。
26. 別荘又は土地を売却される場合は、必ず弊社へご相談ください。

〒389-0104
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 7-22

 **サンワリゾート**

TEL.0267-42-4111
FAX.0267-42-3155
info@sanwa-gr.com